

第20号 (通巻第25号)

しちのへ 農業委員会 だより

2015年(H27)4月発行

発行 七戸町農業委員会

所在 七戸町字森ノ上 131 番地 4

電話 68-2967(直通)

FAX 68-2486

発行部数 5,500 部

農業者と農業委員の意見交換会



去る2月27日、七戸町中央公民館において農業者と農業委員の意見交換会が開催されました(参加者数は、農業者22人、農業委員13人)。

意見交換会の冒頭、農業委員会の高田会長から「日頃の農業活動を通じて不明な点、改善すべき点を農業者と農業委員が共通認識を持ち課題に取り組んでいきたい」と挨拶しました。

意見交換会では、「農地転用の要件」・「農業委員会の役割について」等さまざまな意見が出されました。

今後も、今回出された意見等を踏まえながら、農業者と農業委員の意見交換会を開催してまいります。



七戸地域耕作放棄地対策協議会

再生した農地での作物栽培（実証ほ場）のご紹介について

七戸地域耕作放棄地対策協議会は、平成21年度に設立し、町内の耕作放棄地の把握、解消の進め方について協議、検討をして参りました。平成21年度において、国の耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、実証ほ場を実施しましたのでご紹介します。

対象となった耕作放棄地概要

- 場所 … ニツ森家ノ後地内
- 面積 … 計 6,887 m²
- 作付品目 … 飼料用米(みなゆたか)
- 事業実施主体 … 七戸地域耕作放棄地対策協議会
(解消依頼や契約事務を行う。)

取り組み内容

- 耕作放棄地復旧工事
(刈払い、障害物除去、表土剥ぎ取り)
- 耕作放棄地実証ほ場整地業務
(石拾い、通路橋設置、耕起)
- 経営展開(飼料用米の作付け及び省力営農)

○経過

・再生作業

平成21年11月から、再生作業に着手。刈払い、障害物除去、石拾い等を実施し平成22年4月に作業完了しました。

再生作業前



作業中



再生作業後



・実証ほ場運営

再生したほ場において、平成22年から作付けを開始し、翌年平成23年まで栽培を実施し事業を完了しました。

実証ほ場運営事業費

年度	事業費(円)	主な作業内容
21	811,408	刈払い、障害物除去、石拾い等。実証ほ場看板設置
22	1,780,099	雑木の処理、法面復元・栽培管理
23	73,490	栽培管理

実証結果(比較)

年度	作付け面積	収穫量	反収 (10aあたり)
22	69a	1,800kg	260kg
23	69a	4,350kg	630kg

平成22年から栽培し、69aに対し収穫量1,800kgとなり、平成23年4,350kgと、前年と比べ2.4倍程度の収穫量となりました。取組者では、生育が思わしくないのは、あらかじめ想定していたが、収穫量が増え、作業が簡略されるメリットは大きく、密植栽培の面積を増やしたいと話されていました。

※収穫された種籾の一部は、耕作放棄地対策事業のPRとして活用されました。

— 農業者年金はメリットいっぱいの制度です —

農業者の老後生活の安定と担い手の確保という政策目的を持つ年金制度です。
農業者年金には下記のように多くのメリットがあります。

- ① 少子高齢化時代に強い年金です！
→自分の年金原資を自分で積み立てる、積立方式の確定拠出型年金です。
- ② 農業に従事されている方は広く加入できます！
→国民年金の第 1 号被保険者で、年間 60 日以上農業に従事する 60 歳未満の人は誰でも加入できます。
農地を持っていない配偶者や後継者など家族従事者も加入できます。
- ③ 保険料の額は自由に決められます！
→月額 2 万円を基本とし、最高 6 万 7 千円まで千円単位で選択できます。
- ④ 80 歳までの保証が付いた終身年金です！
- ⑤ 認定農業者など担い手には保険料の国庫補助があります！
→一定の要件を満たす認定農業者の方などには、基本保険料月額 2 万円の最高 50%まで段階的に国庫補助 (政策支援)を受けることができます。
- ⑥ 支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象になります！

一度、ご加入を検討されてみてはいかがでしょうか。詳しくは農業委員会事務局まで。

※注意事項：経営移譲年金受給者のみなさまへ！

経営移譲年金受給者の方は、農地の売買、貸借はできません。
農地が耕作放棄地状態である場合、経営移譲年金が支給停止になる可能性がありますので、十分気をつけてください。

☆農業委員会関係表彰委員

◇農政功勞表彰 (平成 26 年 11 月 17 日開催「第 58 回青森県農業委員大会」にて表彰)



天間 正大 委員



◇平成 26 年度七戸町功勞表彰 (平成 27 年 2 月 21 日開催)



鳥谷部隆男氏 (在任 18 年) 天間六朗氏 (在任 12 年) 浦田 守氏 (在任 12 年) 瀬川秀義委員 (在任 15 年) 天間敏行委員 (在任 12 年)

各種申請書の受付締切日

農業委員会では各種申請に係る受付締切日を次のとおり設定しております。

- ◎農地法第 3 条申請、農用地利用集積計画書、競売（公売）買受適格証明願
・農地を売買・貸借する場合、競売・公売の入札に参加する場合
 - ◎農地法第 4 条、第 5 条申請
・農地を農地以外の目的として利用する場合
- 毎月 1 日締切日（但し役場閉庁日の場合は翌開庁日）

■全国農業新聞を購読してみませんか

（毎週金曜日発行 B3 版 8~10 頁建 購読料：月 675 円[送料込]）

◆購読するには・・・

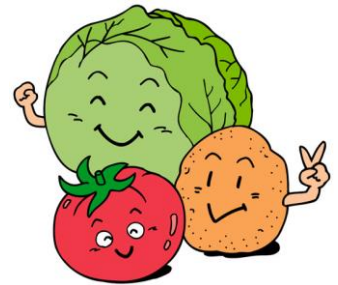
全国農業新聞は、お住まいの地域の農業委員会事務局で購読申込みを受け付けています。
気軽にお申し込みください。
また、お支払いはJAの口座引落が便利です。

◆全国農業新聞とは・・・

農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙で、
農業者のみなさまに高い評価を受けています。

「週刊」の時間を生かし、情報がわかりやすいよう解説されています。

また、多くの読者のみなさまに満足して頂けるよう、
家族全員が楽しめる記事も充実しています。



★閲覧できます

農業委員会では次に関する
事項について閲覧ができます。

- ① 農業委員会総会会議録
- ② 農業委員会の点検評価目標
及びその達成に向けた活動計画
- ③ 農業委員会活動の「みえる化」
に向けた「農業委員会活動整理カード」



編集後記

国の農業政策は目まぐるしく変わり、不透明感を増し、
農業経営を一層不安定なものにしております。

このため、国における農業情勢などの確に農家の皆様方に
情報をお届けすることを基本に、編集してまいりたいと
思いますので、ご理解をお願い致します。

★編集委員長 氣田 勉 ☆編集委員 寺澤 良子
★編集副委員長 上原子 由起子 天間 俊一
高田 武志

